

議第30号

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年 2 月 16 日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例

滋賀県地方警察職員の定員に関する条例（昭和29年滋賀県条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条第1項の表警察官の項中「196人」を「197人」に、「1,297人」を「1,305人」に、「680人」を「684人」に、「2,269人」を「2,282人」に改め、同表警察官以外の警察職員の項中「296人」を「298人」に改め、同表合計の項中「2,565人」を「2,580人」に改め、同条第2項中「2,269人」を「2,282人」に改める。

付 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。